

4 作品展・デジタルアート

(1) はじめに

「第41回ADACHI 障がい者アート展」へ作品の出品をお考えの方は、必ず本募集要項をお読みいただき、原則「作品展」と「デジタルアート」の両方の企画にご参加いただきますよう、よろしくお願いいたします。やむを得ず、いずれか一方の企画に参加できない場合は、足立区障がい福祉センターあしすと（以下「事務局」といいます。）までご相談ください。

また、作品展については、新型コロナウイルス感染症等の感染状況により、開催内容が変更または中止になる場合がありますので、予めご了承ください。その際はデジタルアートのみのご参加となります。

(2) 企画概要

★ 作品展

参加者が制作した絵画・書道・陶芸・手芸などの作品を展示します。

ア 日時

令和4年12月2日（金）～令和4年12月8日（木） 午前9時～午後5時

イ 場所

足立区役所1階ロビー（足立区中央本町一丁目17番1号）

★ デジタルアート

作品展に出品された作品をホームページに掲載します。

ア 日時

令和4年12月2日（金）～通年公開

イ 場所

足立区ホームページ内、下記のURL

(<https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai-c/digital-art2022.html>)

デジタルアート

きゅーあーる

QRはこちら ▶



(3) 参加資格

足立区内に在住、在学、在勤する障がい者（児）



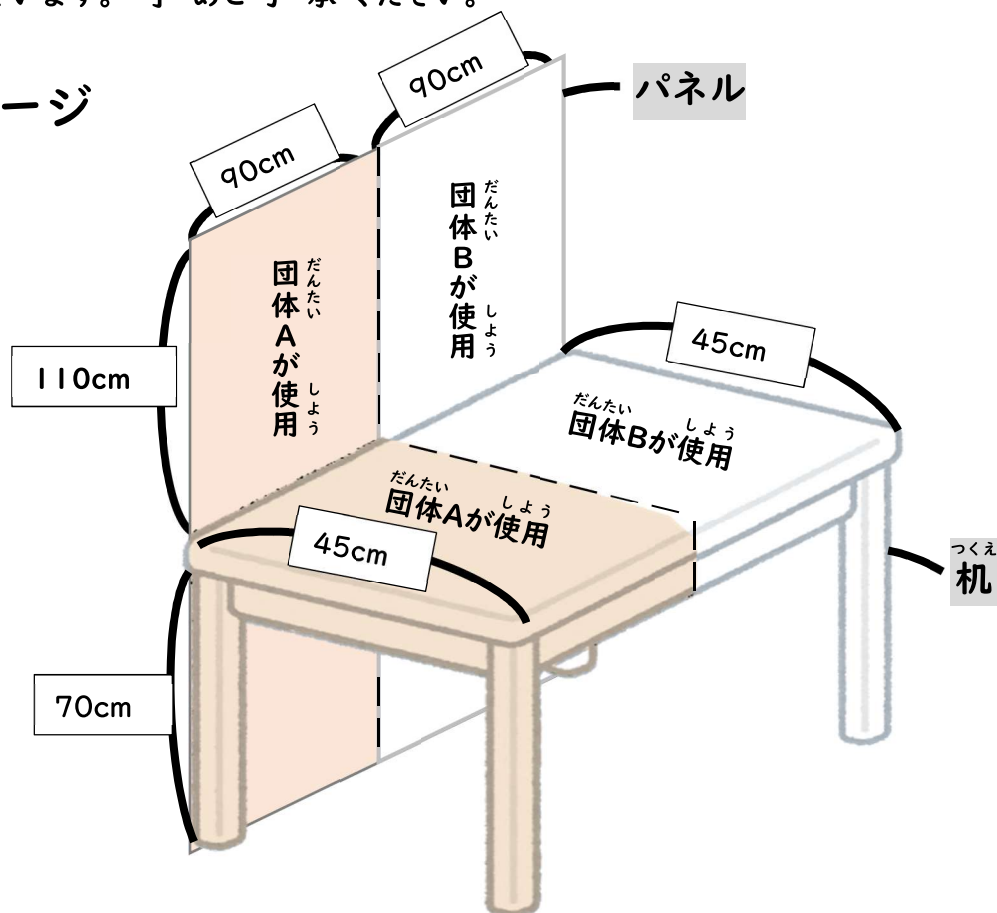
(4) 作品展示スペース

1 団体が使用できる、作品展示のためのスペースは、以下のとおりです。(※2)

パネル：高さ 約110cm × 幅 約90cm × 足の高さ 約70cm
机：奥行き 約45cm × 幅 約90cm × 机の高さ 約70cm

※2 作品展示スペースの広さは、作品展への参加人数等の理由から変更させていただく場合がございます。予めご了承ください。

イメージ



- イメージのとおり、1つの机とパネルを縦半分に分けてお使いいただき、2団体で共同展示する形となります。
- 作品の数が多く、作品展示スペースへ一度に展示できない場合、作品展開催期間中に展示作品を入れ替えていただくなどのご対応をお願いいたします。
- 個人で当企画にご参加いただいた場合は、その他に個人で参加された方の作品と同じスペースで展示させていただきます。
- 作品の奥行きについて、通路の妨げにならないよう、45cmを超えない大きさの作品を展示するようにしてください。原則作品展示スペースの高さ・幅・奥行きを超える作品の展示はできません。
- 大きな作品の展示を検討している場合や、その他不明な点がございましたら、6ページにございます「4(5)① アート展への参加表明」を行う前に、事前に事務局までご相談ください。

(5) 作品展示までの流れ

「第4回ADACHI 障がい者アート展」へ作品の出展をお考えの方は、以下①から⑥の流れに沿ってご参加ください。流れの概要は2ページにございます「3 アート展参加までの流れ」をご覧ください。

① アート展への参加表明

以下A・Bのうち、いずれか1つの方法でお申し込みください。

申し込み方法の違いによる、当企画の差異はございません。申請時に記載した内容については、作品のデータを提出する際に必要となりますので、必ず手元にお控えください。

A 足立区ホームページ内にある「第4回ADACHI 障がい者アート展 参加申込フォーム」に必要事項を入力し、申請

B 「第4回ADACHI 障がい者アート展 参加応募用紙」に必要事項を記入し、事務局へ郵送またはFAX

Aの方法でのお申し込みをお考えの方は、下記のURLから「第4回ADACHI 障がい者アート展 参加申込フォーム」にアクセスし、必要事項の入力をお願いいたします。

Bの方法でのお申し込みをお考えの方で、参加応募用紙がお手元にない場合は、事務局へ電話・FAX・ハガキなどで連絡の上 請求いただくか、下記のURLから「第4回ADACHI 障がい者アート展 参加応募用紙」をダウンロードしてご利用ください。

参加表明の締め切り：令和4年9月30日（金）必着

「第4回ADACHI 障がい者アート展 参加申込フォーム」へのアクセスおよび、「第4回ADACHI 障がい者アート展 参加応募用紙」のダウンロードはこちら▼

(<https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai-c/fukushi-kenko/r4kinenart.html>)



A・Bいずれかの方法で参加表明後、事務局より10月上旬までにご連絡申し上げますので（電話・FAX・メールなど）、当連絡をもって参加登録完了といたします。その際に、事務局より受付番号をお伝えします。作品のデータを提出する際に必要となりますので、必ず手元にお控えください。

② 作品データを事務局へ送信（※3）

※3 10月上旬までに作品のデータを用意することが可能な方のみ本項目のお手続きをいただき、その他の方は8ページにございます「4（5）③ 事前説明会」にお進みください。

このタイミングで事務局へ送信いただいた作品は、デジタルアートの公開と同時に掲載しますので、以下ア～ウの流れに沿って作品データの送信をお願いいたします。

ア 撮影マニュアルを参考に、作品の写真を撮影

撮影マニュアル「令和4年度ADACHI 障がい者アート展 作品の撮影方法について」を参考に、作品の写真撮影をお願いいたします。立体的な作品（陶芸・生け花・模型など。）の場合は、側面や背面など、様々な角度からの撮影をお願いいたします。
（1作品につき合計4枚まで。）



イ 作品の説明文を作成

制作した作品1つ毎に説明文（① 作品の題名 ② 作品の概要説明 ③ 作品を制作した感想や伝えたい思い等）の作成をお願いいたします。説明文は展示会場に作品と併せて展示する他、デジタルアートにも掲載いたします。デジタルアートでは、掲載した説明文が音声で読み上げられるような形式での制作を予定しておりますのでご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。



ウ 写真および説明文を事務局に提出

8ページのC・Dのうち、いずれか1つの方法でご提出ください。
提出方法の違いによる、当企画の差異はございません。写真のデータの形式はJPEG（JPEG）形式で、1枚あたり1MB程度を目安にデータを圧縮してご提出ください。写真にはそれぞれ、参加表明時に一人ひとり割り当てられる番号や作品の題名など、制作者が分かるようなタイトルを付けてお送りください。
（例：【割り当てられた番号を入れる】.jpg ・ 【作品の題名を入れる】.jpg など）

作品の写真の枚数は原則、1個人あたり1作品分の写真まで、1団体あたり20作品分の写真までといたします。また、1つの作品について、別角度から撮影した写真を複数枚ご提出いただいた場合、事務局の方で掲載する写真を選出させていただきますので、予めご了承ください。

しー あだちく ない だい かい あ だ ち しょう しゃ てん さくひんていしゅつ
C 足立区ホームページ内にある「第4回ADACHI障がい者アート展 作品提出フォーム」
ひつようじこう にゅうりょく しんせい
に必要事項を入力し、申請

でいー さくひん しゃしん じむきょく あわ だい かい あ だ ち しょう しゃ てん
D 作品の写真のデータを事務局へメールし、併せて「第4回ADACHI障がい者アート展
さくひんていしゅつようし ひつようじこう きにゅう じむきょく ゆうそう ふあくす ていしゅつ
作品提出用紙」に必要事項を記入し、事務局へ郵送・FAX・メールのいずれかで提出

しー ほうほう ごていしゅつ かんが かた か き ゆーあーるえる だい かい あ だ ち しょう しゃ
Cの方法でのご提出をお考えの方は、下記のURLから「第4回ADACHI障がい者
アート展 作品提出フォーム」にアクセスし、必要事項の入力をお願いいたします。
でいー ほうほう ていしゅつ かんが かた さくひんていしゅつようし てもと ばあい じむきょく
Dの方法でのご提出をお考えの方で、作品提出用紙がお手元にならない場合は、事務局へ
でんわ ふあくす れんらく うえせいきゅう か き ゆーあーるえる だい かい
電話・FAX・ハガキなどで連絡の上請求いただくか、下記のURLから「第4回
あ だ ち しょう しゃ てん さくひんていしゅつようし りよう
ADACHI障がい者アート展 作品提出用紙」をダウンロードしてご利用ください。

さくひん ていしゅつ し き ていしゅつぶん れいわ ねん がつ にち げつ ひつちやく
作品データ提出の締め切り（②提出分）：令和4年10月17日（月）必着

だい かい あ だ ち しょう しゃ てん さくひんていしゅつ
「第4回ADACHI障がい者アート展 作品提出フォーム」へのアクセスおよび、
だい かい あ だ ち しょう しゃ てん さくひんていしゅつようし
「第4回ADACHI障がい者アート展 作品提出用紙」のダウンロードはこちら▼



(<https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai-c/fukushi-kenko/r4kinenart.html>)

れいわ ねん がつげじゅんごろ けいさい よてい
令和4年9月下旬頃の掲載を予定しています。

③ 事前説明会

てん さんか ともな じ お なが せつめい てんさんかしや だんたいたんい
アート展への参加に伴う事務の流れについて説明いたしますので、アート展参加者（団体単位
さんか ばあい しえんいんどう たんどうしゃ かなら しゅつせき
でご参加いただいている場合は支援員等の担当者。）は必ずご出席いただきますよう、よろしく
ねが
お願いいたします。

ア 日時

れいわ ねん がつまつかいさいよてい しょうさい ごじつ れんらく
令和4年10月末開催予定（詳細は後日ご連絡いたします。）

イ 場所

あだちくしょう ふくし あだちくうめじまさんちようめ ばん ごう
足立区障がい福祉センターあしすと（足立区梅島三丁目31番19号）

ウ 確認事項

- さんかだんたい さくひんてんじ いち
・ 参加団体の作品展示スペースの位置
- てん さんか ともな じ お なが どう
・ アート展への参加に伴う事務の流れ 等

④ てんじじゅんぴ てんじかたづ
展示準備・展示片付け

さくひんはんにゆうび れいわ ねん がつついたち もく
作品搬入日：令和4年12月1日（木）

さくひんはんしゅつび れいわ ねん がつこのか きん
作品搬出日：令和4年12月9日（金）

とうじつ こ じかん さくひんてんじ しようさい れいわ ねん がつまつかいさいよてい じぜんせつめいかい
当日お越しいただく時間や作品展示スペースなど、詳細は令和4年10月末開催予定の事前説明会
にてご説明いたします。

さくひん はんにゆう はんしゅつ かくじ おこな じょうき にちじ たいおう かた
作品の搬入および搬出は各自で行っていただきますので、上記の日時でご対応いただける方のご
手配をお願いいたします。多くの方がアート展に参加されることが想定されますので、作品を搬入する
際は必ず、事務局より指定された時間にお越しください。やむを得ず、指定した時間にお越しいただくこ
とが難しい場合は事務局までご相談ください。

⑤ あだちしょうしゃ てんかいさい
ADACHI 障がい者アート展開催

さくひんてん れいわ ねん がつつつか きん れいわ ねん がつようか もく ごぜん じ ごご じ
作品展：令和4年12月2日（金）～令和4年12月8日（木） 午前9時～午後5時

れいわ ねん がつつつか きん つうねんこうかい
デジタルアート：令和4年12月2日（金）～通年公開（※4）

※4 れいわ ねん がつつつか きん じてん
デジタルアートについて、令和4年12月2日（金）時点では7ページにございます「4（5）②
作品データを事務局へ送信」で提出された作品のみの掲載となります。

さくひんてんかいさいきかんちゅう てんじさくひん い か おこな ばあい じぜん じむきよく はんにゆう はんしゅつ おこな にちじ
作品展開催期間中に展示作品の入れ替えを行う場合は、事前に事務局まで搬入・搬出を行う日時
をご相談ください。作品展開催期間中、展示されている作品について、デジタルアート用の写真撮影を
行う場合は、作品をご覧いただいている方へのご配慮をお願いいたします。

⑥ さくひん じむきよく そうしん
作品データを事務局へ送信

さくひんてん てんじ さくひん さくひん じむきよく そうしん さくひん
作品展に展示した作品のうち7ページにございます「4（5）② 作品データを事務局へ送信」で作品
データを提出していない作品がございましたら、以下の締め切りまでに作品データの送信をお願いいた
します。なお、提出方法につきましては7ページにございます「4（5）② 作品データを事務局へ送信」
のア～ウの流れに沿ってお手続きください。

さくひん ていしゅつ し き ていしゅつぶん れいわ ねん がつ にち げつ ひつちやく
作品データ提出の締め切り（⑥提出分）：令和4年12月19日（月）必着